

令和8年度 事業計画書

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

I 事業活動方針

令和8年度は、財団設立から32年度目を迎えるにあたり、市内企業の90%以上を占める中小企業に勤務する会員に対し、“人づくり、企業づくり、街づくり”をテーマに充実した福利厚生事業を提供することにより、中小企業勤労者の福祉の向上と企業の振興並びに地域社会の発展を目標とした事業の推進を図る。

当共済センターは平成25年4月1日より一般財団法人へ移行しており、更なる会員サービスの充実を図り、魅力ある事業を実施する。

また、会員の加入促進にあたっては、会員各位のご協力をいただき促進活動に努め、令和8年度末の目標会員数を4,200人として、事業計画を下記のとおり定める。

II 事業内容

1 生活の安定に係る事業

- (1) 教育資金、住宅資金（リフォーム）の低利貸付の紹介斡旋を行う。 [通年]
 - ・ 室蘭信用金庫と協定を結び最優遇金利での貸付制度を実施する。
- (2) 買物割引等事業の実施 [通年]
 - ・ 指定店、指定施設を新たに募集し、あらゆる業種に指定店等を設け、日常発生する冠婚葬祭を始め買物割引等の斡旋を行う。

2 共済給付に係る事業

- (1) 共済給付事業 [通年]
 - ・ 会員・家族を対象に共済給付事業を行う。
全福ネット慶弔共済へ委託し給付事業を行う。
自前給付として共済センターが給付事業を行う。

3 健康の維持増進に係る事業

- (1) 生活習慣病予防健診への助成
 - ア. 人間ドック [通年]
 - ・ 満35歳以上の会員を対象に、1人当たり1,500円の助成を行う。
 - ・ 助成予定人員（国民健康保険） 20人
 - イ. 一般健診 [通年]
 - ・ 満35歳以上の会員を対象に、1人当たり2,500円の助成を行う。
 - ・ 助成予定人員 870人
 - ウ. 事業所健診 [通年]
 - ・ 満35歳未満の会員を対象に、1人当たり1,000円の助成を行う。
 - ・ 助成予定人員 150人
 - エ. インフルエンザ予防接種助成 [11月～1月]
 - ・ インフルエンザ予防接種を受けた会員を対象に、1人当たり1,000円の助成を行う。
 - ・ 助成予定人員 850人
- (2) 脳ドック受診者への助成
 - 脳ドック [通年]
 - ・ 満35歳以上の会員を対象に、1人当たり5,000円の助成を行う。
 - ・ 助成予定人員 30人
- (3) スポーツ活動への助成
 - ア. スキーリフト [12月～3月]
 - ・ 会員を対象に、1人当たり300円の助成を行う。
 - ・ 助成予定人員 200人
 - イ. ゴルフ練習場年会費 [通年]
 - ・ 会員を対象に、1人当たり2,000円の助成を行う。
 - ・ 助成予定人員 50人
- (4) スポーツジムとの提携事業 [通年]
 - ・ 指定スポーツジムと提携し、会員を対象に法人会員料金での利用が可能となる。

4 余暇活動に係る事業

(1) レクリエーション活動への助成

- ア. パック旅行 [通年]
・ 会員・同居家族を対象に、1人当たり2,000円～5,990円の助成を行う。
・ 助成予定人員 150人
- イ. レジャー施設 [通年]
・ 会員・同居家族を対象に、1人当たり100円～300円の助成を行う。
・ 助成予定人員 1,500人
- ウ. 宴会 [通年]
・ 会員を対象に、1人当たり500円の助成を行う。
・ 助成予定人員 200人
- エ. くだもの狩り [6月～11月]
・ 会員・同居家族を対象に、1人当たり200円の助成を行う。
・ 助成予定人員 800人
- オ. リゾートホテル宿泊 [通年]
・ 会員・同居家族を対象に、1人当たり2,000円の助成を行う。
・ 助成予定人員 4人
- カ. 文化公演会・各種イベント [通年]
・ 会員を対象に、1人当たり500円～2,000円の助成を行う。
・ 助成予定人員 500人以内
- キ. CD・DVD購入 [通年]
・ 会員を対象に、1人当たり500円の助成を行う。
・ 助成予定人員 200人
- ク. 図書購入 [通年]
・ 会員を対象に、1人当たり500円の助成を行う。
・ 助成予定人員 780人
- ケ. 映画優待券 [通年]
・ 会員・家族(大人)を対象に、優待券の配布を行う。
・ 映画1作品1,200円で鑑賞可能。
- コ. 日帰り入浴利用 [10月～3月]
・ 会員を対象に、1人当たり600円～1,000円の助成を行う。
・ 助成予定人員 150人
- サ. キッズパーク年間パスポート [通年]
・ 会員を対象に、1人当たり2,000円の助成を行う。
・ 助成予定人員 15人

(2) レクリエーション活動等の開催

- 事業所交流会 [12月上旬]
・ 参加予定人員 165人
・ 参加料(会員・同居家族) 1人 4,500円
(会員・同居家族以外) 1人 5,200円

5 自己啓発に係る事業

(1) 公的資格取得への助成

- ア. 自動車運転免許取得 [通年]
・ 会員を対象に、1人当たり10,000円の助成を行う。
・ 助成予定人員 2人
- イ. 国家資格取得助成 [通年]
・ 会員を対象に、1人当たり5,000円の助成を行う。
・ 助成予定人員 30人
- ウ. 自動車運転免許優良更新 [通年]
・ 会員を対象に、1人当たり3,000円の助成を行う。
・ 助成予定人員 190人

- (2) 生涯学習援助活動の開催
NHK通信講座 [通年]
 - ・ 会員を対象に、1人当たり5,000円の助成を行う。
 - ・ 助成予定人員 2人
- (3) 主催事業の開催
自己啓発教室 [11月]
 - ・ 会員・同居家族を対象に開催する。
 - ・ 参加予定人員 20人

6 財産形成に係る事業

- (1) マイカーローン低利斡旋及び利子補給助成 [通年]
 - ・ 会員を対象に、1人当たり6,000円を限度に助成を行う。
 - ・ 助成予定人員 10人

7 会員加入促進に係る事業

- (1) 会員加入促進 [通年]
 - ・ 室蘭地域の未加入事業所を紹介していただき、その事業所が3ヵ月以内に加入した場合、加入人数に応じ謝礼品を紹介者に進呈する。
- (2) 会員募集キャンペーン [年2回]
 - ・ 加入促進月間を設け、キャンペーン期間中に紹介された事業所が加入した場合、加入人数分に応じ謝礼品を紹介者に進呈する。さらに、キャンペーン期間中に加入した事業所にも新規加入謝礼品を進呈する。
- (3) 加入促進PR
 - ・ ラジオCM等で加入促進PRを行う。

8 老後生活の安定に係る事業

- (1) 退職金制度の推進 [通年]
 - ・ 退職金制度を確立していない事業所に対し、中小企業退職金共済制度への加入促進を推進し、加入手続き等についての支援を図り、勤労者の老後生活の安定に努める

9 情報提供に係る事業

- (1) ホームページ
 - ・ 共済センター制度の普及促進と会員への情報提供を図る。
- (2) 会報誌等の発行、配布
 - ・ 会報誌「共済だより」を年6回発行、「施設利用助成券」を年1回発行する。各事業所に配布し、共済センター事業の案内や利用方法、会員及び家族への様々な情報提供を図る。
 - ・ 「全福ネットガイドブック」等による提携施設の割引利用を行う。

10 事業の拡大及び充実

室蘭市勤労者共済センターへ加入により利用可能なサービス

- (1) 全福ワンコイン労災
 - ・ 会員事業所で国の労災保険に加入している経営者、個人事業主が対象
- (2) 全福ネットの保険
 - ・ 共済センター会員本人が対象（ご家族も加入可能）
- (3) 室蘭市勤労者共済センター生命共済
 - ・ 共済センター会員本人と配偶者が対象